

## 10. 店頭回収や集団回収に関する市民団体等の取組事例

### (1) 「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」の取組事例

1984年、山梨県の主婦グループが牛乳パック再利用運動を開始。85年、連絡会を発足。

全国牛乳容器環境協議会と協働して、全国に回収ボックスを無料配布している。

#### <回収ボックス設置例>



#### 牛乳パック回収ボックス配布状況

(2001年～2005年2月末現在 計4862個、04年度は2月末までに300箇所、1500個)

都道府県	設置数	都道府県	設置数	都道府県	設置数	都道府県	設置数
北海道	185	東京都	420	滋賀県	110	香川県	55
青森県	55	神奈川県	110	京都府	75	愛媛県	40
岩手県	60	新潟県	45	奈良県	95	高知県	5
秋田県	15	富山県	20	大阪府	245	福岡県	80
宮城県	40	石川県	45	和歌山県	5	佐賀県	15
山形県	35	福井県	45	兵庫県	170	長崎県	5
福島県	115	長野県	370	鳥取県	10	大分県	25
群馬県	110	岐阜県	210	岡山県	10	熊本県	195
栃木県	40	山梨県	85	島根県	125	宮崎県	20
茨城県	125	静岡県	165	広島県	205	鹿児島県	215
埼玉県	452	愛知県	145	山口県	5	沖縄県	120
千葉県	50	三重県	15	徳島県	65	海外(フィリピン)	10

(参考) 牛乳パック回収ボックス配布先アンケート結果

(全国牛乳パックの再利用を考える連絡会調べ)

アンケート実施期間	2004年2月～8月
回収ボックス配布数	1,100個
アンケート発送数	117カ所
アンケート回収数	52カ所
有効回答数	48カ所
回答先設置個数	415個
回収量 (Kg/ 月)	2,734Kg/ 月
1箇所当たりの月平均回収量	6.6Kg
全国回収量 (推計)	
<b>国内配布個数 4852 個 × 6.6Kg × 12 月/年 = 384 トン/年 (推定量)</b>	

※回収ボックスの申し込みは、自治体からが最も多く、次いで福祉作業所、学校の順となっている。自治体では、学校や保育所、幼稚園を設置先としているところが多く、その他、庁舎内、公民館など公的施設に設置している。事業所や紙パック関係企業の設置先も増えてきている。

アンケートに寄せられた主な感想

- ・ ボックスの形状が児童の人気となっていて、設置後の回収量が増えた。  
(目立つので児童が注目するようになった等、14件)
- ・ 公的施設に設置してから、近所の人持参するようになった。  
市庁舎内に設置したが、目立たない場所にもかかわらず予想以上に協力を得ている。(市の職員や住民が協力してくれるようになった等、13件)
- ・ 園児が牛乳パックをたくさん入れたいため、牛乳を多く飲むようになった。
- ・ 町のエコステーションであるGSに設置。給油に訪れる人が家から持参するようになった。
- ・ PR・啓発用、として設置している(2件)
- ・ 事業系のものはリサイクルしていたが、ボックス設置後、従業員が家庭からのものを持参するようになった。(4件)

(2) 全国生活学校連絡協議会の取組事例

～岐阜県可児市生活学校の事例から～

ごみ問題は行政に任せるのだけではなく、住民との共同による取組が必要との考えから、住民が参加しやすい方法で、リサイクル品目を一括して回収するステーションを、平成11年4月25日より開設している。

○回収日時

毎月第4日曜日

午前 9時 から 11時まで

○回収品目（16品目）

無色のビン 茶色のビン その他の色のビン

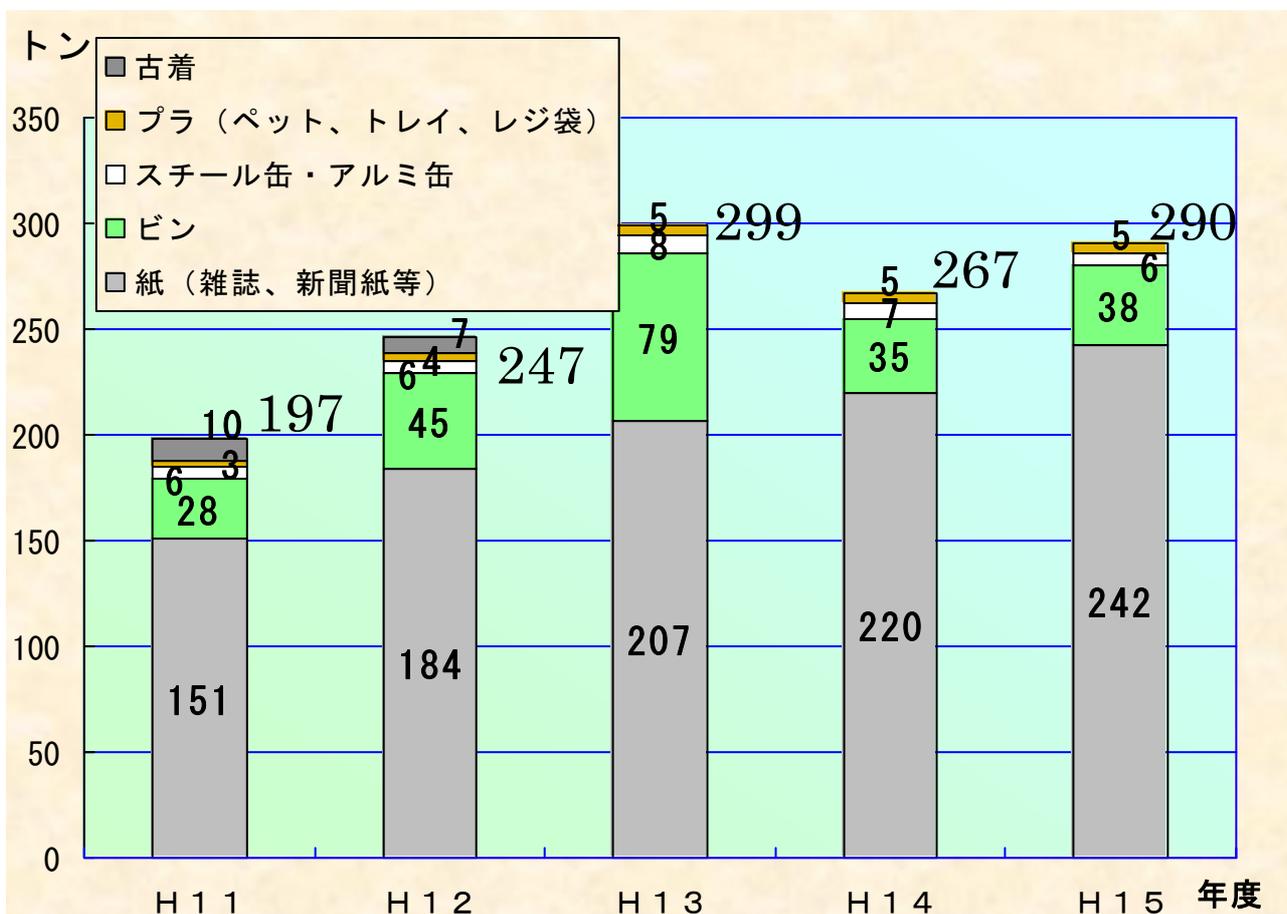
生きビン アルミ缶 スチール缶

ペットボトル トレイ（発泡スチロール）

新聞紙 雑誌・書籍 チラシダンボール

紙容器 紙パック 古着 レジ袋

回収ステーションにおける回収状況（四捨五入のため合計に一致しない）



### (3) 飲料容器自動回収機導入事例 ( TOMRA 社の事例 )

TOMRA 飲料容器リサイクルシステム: 基本特性



#### 生活者参加型回収システム

- ・ 回収アイテム : ペットボトル、スチール缶、アルミ缶
- ・ 回収時間 : 24 時間 365 日 資源を回収
- ・ インセンティブ: ポイントカード、クーポン、地域通貨等を発行

#### 回収現場で一次処理

- ・ 選別・分別: 容器の素材を瞬時に識別・分別、異物の排除
- ・ 減容 : ペットボトル - 破碎 : 1/10 に減容  
飲料缶 - 圧縮 : 1/6 に減容

#### リサイクルチェーンの構築

- ・ 回収から再生まで効率的・適正な循環型リサイクルチェーン
- ・ 地域パートナーとの協働

#### 導入効果

- ・ 生活者のリサイクル参加促進
- ・ 分かりやすい情報提供
- ・ 環境意識の向上、排出マナー改善  
=「ゴミ捨て」から「リサイクルへ」
- ・ 資源回収率の向上
- ・ 地域振興プログラムとの連動
- ・ 収集運搬・中間処理・再生処理コストの削減
- ・ 資源価値の向上  
= 再生事業者からも認められる高品質
- ・ 運搬等に関わる環境負荷の低減

#### 成果

リサイクルの推進

循環型社会の構築

環境負荷の低減



インセンティブ発行



ポイントカード、クーポンの例



圧縮された飲料缶

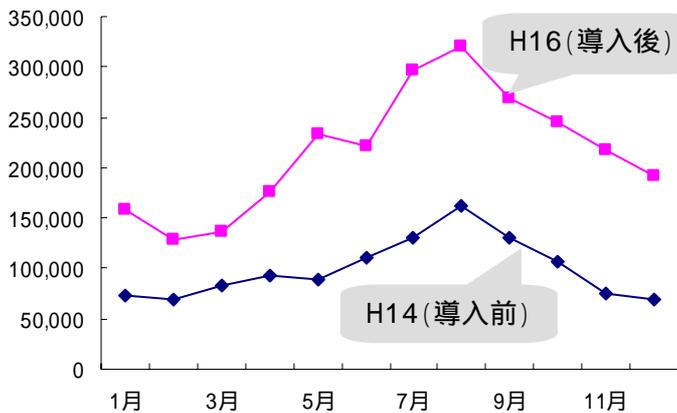
TOMRA 飲料容器リサイクルシステム：自治体導入事例

岐阜県瑞穂市



- 人口 : 約50,000人
- 導入 : 平成15年11月
- 導入数 : 13ヵ所28台設置(ペットボトル、缶)
- インセンティブ : ポイントカード  
容器投入ごとにポイントがつき、環境商品や地元の商店街の商品券などと交換
- 自動回収機のみで**50%以上の回収率を達成**
- 導入後のPETボトル年間回収量が、導入前に比べ**80%増加**

年度別月間容器回収量推移(本)

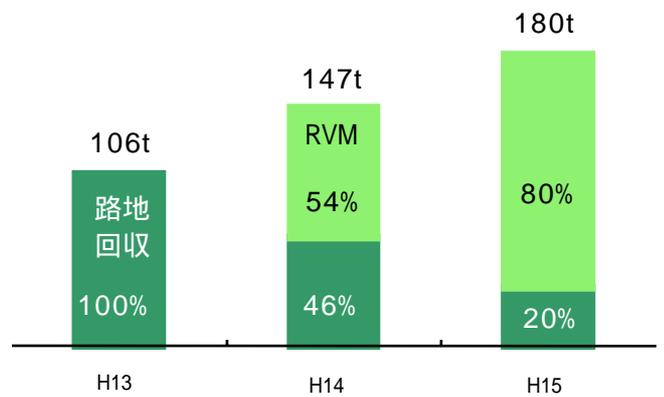


福井県丸岡町



- 人口 : 約30,000人
- 導入 : 平成14年7月
- 導入数 : 7ヵ所7台設置(缶)
- インセンティブ : ポイントカード  
容器投入ごとにポイントがつき、町内温泉の回数券や地元商店街の商品券などと交換
- 導入後1年間で回収率が**68% 78%へ向上**
- 最大回収ロケーションでは、**缶を年間200万本回収**

年度別飲料缶回収量推移



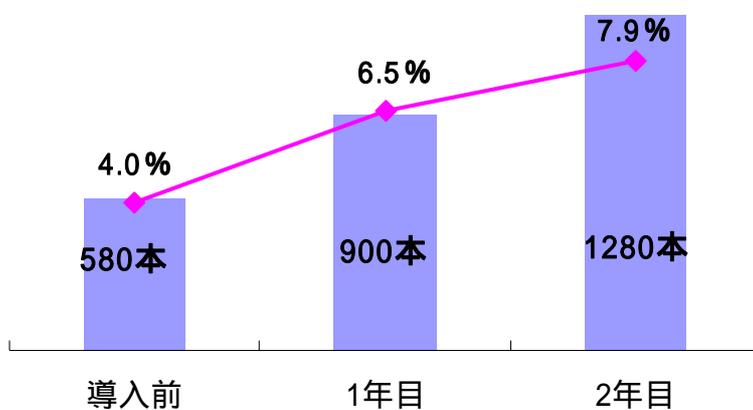
## TOMRA 飲料容器リサイクルシステム：小売店導入事例

### 東京都杉並区 西友浜田山店



- 立地：東京都杉並区浜田山 駅前商店街
- 業態：食品スーパーマーケット
- 導入：平成14年10月
- 導入システム：食品容器4アイテム回収  
(ペットボトル/飲料缶/食品トレイ/牛乳パック)
- インセンティブ：ロト方式でクーポンを発行
- 累計回収量：ペットボトル100万本、缶55万本
- ペットボトル：1日1,000～2,000本を回収

■ ペットボトル1日平均回収量 ◆ 来店客のリサイクル参加率



## 1 1. 店頭回収や集団回収を自治体が支援している事例

### (1) 店頭回収における支援事例

自治体等の名称 及び制度名	制度概要
流山市 リサイクル協力店制度	<p>ごみ減量とリサイクル活動に積極的に取り組んでいる店等をリサイクル協力店として認定し、ステッカーを発行。</p> <p>店頭回収品目：牛乳パック、食品トレイ、空き缶、空きびん、その他</p>
南足柄市 エコショップ認定制度	<p>環境にやさしい商品の取り扱い、包装の簡素化、食品トレイ等の店頭回収等、環境に配慮した販売活動やごみの減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいる小売店等をエコショップとして認定し、認定書とエコショップ認定ステッカーを交付。また、市の広報誌やホームページを通じて市民にPR。</p> <p>店頭回収品目：紙パック、食品トレイ、空き容器</p>
伊丹市 ごみ減量化・再資源化 推進宣言の店・事務所の制度	<p>ごみの減量・再資源化に取り組んでいる店舗や事業所を「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店・事務所（エコショップ）」として指定し、認定書とステッカーを交付。</p> <p>店頭回収品目：牛乳パック、空き缶、食品トレイ、ペットボトル</p>

## (2) 集団回収における支援事例

自治体等の 名称及び制度名	制度概要	実績
<p>仙台市 集団資源回収 実施団体登録</p>	<p>地域の市民が自主的に行う有価物の回収について、集団資源回収実施団体として登録した団体に対して、奨励金を交付する。</p> <p>対象：古紙類、古繊維、アルミ缶、空きびん</p> <p>基本額：500円（半期ごと）</p> <p>実施月割額： 1,000円×実施月数</p> <p>回収量割：3円×回収kg</p> <p>※このほか、資源回収用保管庫の無償貸与も行っている。</p>	<p>実施団体数：約1,200</p> <p>奨励金交付額：約1億1,523万円</p> <p>古紙類 33,413 t</p> <p>アルミ缶 168 t</p> <p>古繊維 943 t</p> <p>空きびん 250 t</p> <p>（大半が生きびん）</p> <p>計 34,774 t</p>
<p>埼玉県久喜宮 代衛生組合 資源集団回収 事業報奨金交 付制度</p>	<p>リサイクルの推進やごみの減量を推進するため、久喜宮代衛生組合に資源集団回収団体の登録をした団体に対して、報奨金を交付する。</p> <p>対象：新聞、雑誌、雑紙、段ボール、牛乳パック、古衣料、リターナブルびん、スチール缶、アルミ缶</p> <p>報奨金：1kgにつき7円 （びんは1本7円）</p>	<p>実施団体数：44</p> <p>報奨金交付額：約905万円</p> <p>紙類 1,684 t</p> <p>古衣料 18 t</p> <p>缶類 6 t</p> <p>（大半がアルミ缶）</p> <p>計 1,708 t</p> <p>リターナブルびん 6,244本</p>
<p>神戸市 資源集団回収 活動助成制度</p>	<p>市へ登録した資源集団回収活動を実施している市民団体に対して、助成金を交付する。助成内容は、回収方式によって2つに区分されている。</p> <p>（拠点回収方式） 新聞、雑誌、段ボール：2円/kg 古布、牛乳パック、アルミ缶、びん：3円/kg</p> <p>（各戸回収方式） 新聞、雑誌、段ボール：1円/kg</p>	<p>実施団体数：1,669</p> <p>助成金交付額：約1億9,065万円</p> <p>新聞 27,022 t</p> <p>雑誌 9,182 t</p> <p>段ボール 3,774 t</p> <p>紙パック 58 t</p> <p>古布 1,067 t</p> <p>アルミ缶 342 t</p> <p>びん 2 t</p> <p>その他（ペットボトル等）8 t</p> <p>計 41,455 t</p>

## 12. 参照条文

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律  
(平成七年六月十六日法律第百十二号)

(定義)

### 第二条

6 この法律において「分別基準適合物」とは、市町村が第八条に規定する市町村分別収集計画に基づき容器包装廃棄物について分別収集をして得られた物のうち、環境省令で定める基準に適合するものであって、主務省令で定める設置の基準に適合する施設として主務大臣が市町村の意見を聴いて指定する施設において保管されているもの(有償又は無償で譲渡できることが明らかで再商品化をする必要がない物として主務省令で定める物を除く。)をいう。

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第三条第一項の規定に基づく、容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針(平成八年三月二十五日環境庁、大蔵省、厚生省、農林水産省、通商産業省告示第一号)

三容器包装廃棄物の分別収集に積極的に取り組むべき地域に関する事項及び  
容器包装廃棄物の分別収集の促進のための方策に関する事項

……………市町村の実情に応じ、住民等が行う集団回収、拠点回収等を活用した分別収集を促進することが効果的であり、集団回収等の取組に対する支援についても検討する必要がある。……………

循環型社会形成推進基本法  
(平成十二年六月二日法律第百十号)

(適切な役割分担等)

第四条 循環型社会の形成は、このために必要な措置が国、地方公共団体、事業者及び国民の適切な役割分担の下に講じられ、かつ、当該措置に要する費用がこれらの者により適正かつ公平に負担されることにより、行われなければならない。